

議案第 55 号

立花児童館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

立花児童館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、立花児童館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
立花児童館	東京都豊島区東池袋一丁目 44 番 3 号池袋 I S P タマビル 労働者協同組合ワーカーズコー プ・センター事業団 代表理事 藤田 徹	令和 8 年 4 月 1 日から令 和 13 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

立花児童館の指定管理者を指定する必要がある。